

大津市立小中学校体育館空調設備運用指針（利用団体向け）

令和 7 年 8 月
大津市教育委員会事務局
教 育 総 務 課

1 はじめに

本指針は、体育館での空調設備使用に際し、適正・有効で円滑な運用についてのガイドラインを示すものです。

各利用団体においては、本指針を踏まえたご利用をお願いします。なお、空調設備の利用にあたり、利用料が発生することをご承知おきください。

2 冷房の使用について

- (1) 使用基準 館内の温度が 28℃ 以上の場合を目安とします。
※上記は目安とし、気温・湿度の上昇状況や活動内容、館内の人数や密集度を考慮して、使用の有無を判断してください。
(当該基準は小中学校での運用を参考にしています。)
- (2) 稼働時間 館内での活動時間を基本とします。
※室温等の低下に時間を要する場合は、事前に稼働することも可としますが、最小限の使用に努めてください。
- (3) 設定温度 「24℃ 以上 27℃ 以下」
※上記は基本的な設定温度とし、気温や館内の温度等を考慮し、柔軟に設定温度を変えることができるものとします。

3 暖房の使用について

- (1) 使用基準 館内の温度が 17℃ 以下の場合を目安とします。
※上記は目安とし、気温・湿度の低下状況や活動内容、館内の人数や密集度を考慮して、使用の有無を判断してください。
(当該基準は小中学校での運用を参考にしています。)
- (2) 稼働時間 館内での活動時間を基本とします。
※室温等の上昇に時間を要する場合は、事前に稼働することも可としますが、最小限の使用に努めてください。

(3) 設定温度

「18℃以上20℃以下」

※上記は基本的な設定温度とし、気温や館内の温度等を考慮し、柔軟に設定温度を変えることができるものとします。

4 留意事項

(1) 操作方法

①空調設備の操作（制御盤操作）は利用団体の責任者が行ってください。

※制御操作盤収納ボックス内の利用マニュアルを参照。

②原則、全台一括での稼働及び停止を行ってください。

③風向については原則固定とします。ただし、利用時の状況に応じて、風向を変更することは差支えありませんが、稼働終了時には忘れずに元の状態に戻すようにしてください。

④利用団体の責任者は、稼働終了の確認について徹底をお願いします。なお、21時または22時に自動で電源が切れるよう設定してありますが、その後に再度稼働させると自動的に稼働終了しないので、絶対に稼働させないでください。翌朝まで空調が稼働していた場合は、当該時間分の利用料を請求させていただきますので、ご承知おきください。

(2) その他

空調設備（室内機、室外機、配管等）は破損することが無いよう、大切に取り扱いってください。破損した場合や故障を発見した場合は、まずは小中学校までご連絡ください。